

欠陥マンション、施工業者らに 損害賠償支払いで和解勝利

山下太郎弁護士の感想

A市のBマンション管理組合が原告となり、マンションの施工業者及び販売業者を被告として、マンションの躯体コンクリートとモルタル・タイルとの剥離等の瑕疵を原因とする損害賠償を求めていた裁判(東京地方裁判所平成22年(ワ)第16534号事件)は、平成26年3月31日、原告が被告らに対して損害賠償金を支払わせる内容の和解が成立しました。相談を受けたのが平成21年、提訴が平成22年の事件でしたので、今回の勝利和解による解決は、5年の歳月をたたかい抜き、関係者が全員で力を合わせて勝ち取った成果でした。

この事件を通じて感じたのは、原告団、建築ネットワークの技術者の皆様、弁護団が、とてもよいチームワークで連携し、それが事件処理の成功につながったということでした。

マンション居住者の皆様は毎回、大勢の方が裁判のたびに出席をし、弁護団会議にも積極的に参加をしていました。また、裁判官と調停委員の現地調査の際にも、多くの居住者の方が裁判官と調停委員を出迎えました。この原告団の熱意が、裁判官と調停委員にも伝わり、異例とも言える、2回の現地調査にもつながったと考えています。

また、今回の事件では、なんといっても建築ネットワークの技術者の皆様のお力が大きかったと思います。今回の事件で問題となったのは、マンションの躯体コンクリートとモルタルとの剥離の現状とその原因、またコンクリートのかぶり厚不足といった点でしたが、技術者の皆様が行った度重なる検査とその資料が、裁判をたかかっていく上で大きな力となりました。当初被告側は瑕疵の存在を否定しておりましたが、技術者の皆様が進めていった検査結果の前に、最後は被告も損害賠償金を支払う前提での和解に応じざるをえなくなりました。

あらためてこの事件を通じて学んだことは、このような建築紛争では、原告、技術者、弁護士がそれぞれの立場から真摯に事件と向き合い、力を合わせて事件の解決に向けて全力で取り組みれば、本当に大きな力が発揮できるということです。これからも、建築ネットワークの技術者の皆様とともに、建築紛争やマンションに関する問題で困っている人々のために、力を尽くしていきたいと思っています。



ティーたいむ

ひと裁ち折りのファンタジー — 山本厚生さんを訪問 —

1枚の紙を何回か折り重ね、一カ所を直線的に切り落とす。切り落とした部分を開くと、文字や花、動物など思い描いた形に仕上がっている。これが「ひと裁ち折り」です。一級建築士の山本厚生さんがいろいろな形を創案し発表してから注目を集め、折り紙、切り紙と並ぶ新しい紙遊びとして愛好家が増えています。

山本さんが本格的にひと裁ち折りを研究し始めてから20年。もともとは知人の結婚式で名前を作り披露するなど自分で楽しむだけでしたが、その後、出版を勧められて世に出すことに。最近ではテレビや新聞でたびたび取り上げられ、また幼児や老人施設などの実演依頼も月2、3回と年々関心は高まっています。そこで山本さんの自宅の仕事場にうかがい直接作り方を教えていただきました。

「2、3歳の幼児からお年寄りまで、誰でもが楽しめます。折り回数を少なくして、できるだけシンプルに設計するのが肝心です」。家族が幸せになる一を基本コンセプトに400近い木造の個人住宅の設計・相談を手掛けてきた山本さん。ひと裁ち折りの世界は多種多様です。



ひと裁ち折りの考え方は本業に相通じるものがあると言います。

曲線に見える部分も全て直線のつながり。折る回数は3回から30回近いものまで。これまでアルファベット26文字、0から9までの数字はすべて完成。漢字も増えてきました。可愛い犬や猫。花や葉。ひと裁ち折りから生まれる形をみていると不思議な感覚に引きずり込まれます。「9条の会」の趣旨に賛同して制作したハートの作品は圧巻でした。赤い大きな包装紙を使用してハートを環状に9つ並べたひと裁ち折り。「ハートは平和の象徴です。世界中の人がハートをつくれれば戦争はなくなります」

切り落とした紙から想像もできない形が目に飛び込んでくる。ちょっとファンタジーな時間を過ごすことができました。(事務局・古橋温夫)



平和の思いを込めて作品作りに取り組む山本さん

山本厚生

1938年生まれ。島根県隠岐出身。
新建築家技術者集団議長、生活建築研究所所長。
建築ネットワークセンター顧問。
ひと裁ち折りの詳細は
<http://hitotachi.cocolog-nifty.com/blog>

6月21日から…「マンション連続講座」スタート

新しい
マンション理事さん
大歓迎

- 6/21 ⊕ 理事会の役割と運営
- 7/19 ⊕ マンションの管理に関する法律
- 8/23 ⊕ 新築・中古マンション購入時のチェックポイント
- 9/20 ⊕ マンションにおける防災・減災への取り組み方法
- 10/18 ⊕ 地震に強いマンション・弱いマンションの見分け方
- 11/15 ⊕ 知っておきたい「マンションの躯体・部位別の改修方法」

- 会場 建築ネットワークセンター事務所
(JR大久保駅3分)
- 時間 いずれも午後1時30分～午後4時
- 参加費 一般：1～6回で5000円(1回1000円)
会員：1～6回で2500円(1回500円)
- 出席ご希望の方は「建築ネットワーク」へご連絡ください